

# 第7章 実践サイクルの確立

# 第7章 実践サイクルの確立

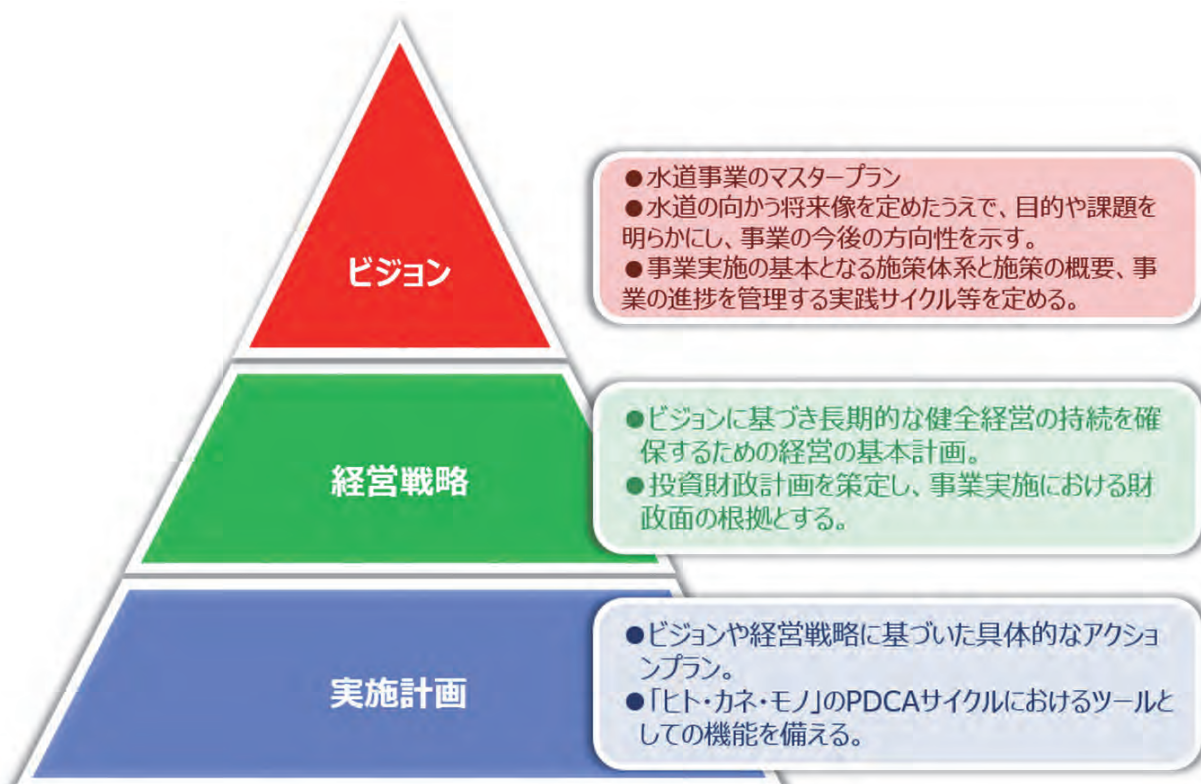
## 1 効果的で確実な進捗管理

ビジョンの推進にあたっては、目標に向けた達成状況を、設定した指標をもって定量的、定期的に検証・評価し、取組内容の改善や計画の見直し等に反映させる進捗管理の仕組みが必要になります。

また、ビジョンの基本理念や基本方針として掲げる「水道サービスの確保」と「持続可能な水道事業」を図るためには、アセットマネジメントの実践が重要となることから、その実施に向けた組織体制の整備を行い、アセットマネジメントの本格実施につなげる必要があります。

特に、持続可能な水道事業を実現するにあたっては、投資の視点や施設管理の視点と経営の視点をもって進捗管理を行わなければならないことから、本ビジョンをマスタープランとしたうえで、経営の基本計画となる「経営戦略」の検証・評価をあわせて行うことによって、確実な事業進捗管理を実施します。

これらの計画の実現に向けた具体取組の実施にあたっては、事業レベルでの実施計画（アクションプラン）を毎年策定し、このプランに基づく事業実施のための予算措置を行うことにより、目標達成に向けた着実な事業遂行を図っていきます。



# 第7章 実践サイクルの確立

## 1 効果的で確実な進捗管理

実践サイクル（PDCAサイクル）については、以下のとおり実施します。

- 『**Plan**』：「ヒト・モノ・カネ」の基本方針を示した新ビジョンに基づき、投資・財源の基本戦略を示した経営戦略を踏まえ、具体取組としての実施計画を策定
- 『**Do**』：実施計画に基づき事業を実施
- 『**Check**』：局内部による事業の実績評価や経営にかかる評価を行った後、第三者委員会である上下水道事業経営検討委員会での審議・評価を経ることにより事業の透明性を確保
- 『**Action**』：毎年度計画の改善や見直しを図り、確実な進捗管理と事業の実効性を確保

進捗管理については、以下のとおり実施します。

- ・事業の成果や経営状況にかかる指標（KPI）、事業の活動にかかる指標（PI）の達成度については、各計画（ビジョン、経営戦略、実施計画）にて管理
- ◆年度毎の進捗管理
  - ・指標の達成状況の検証及び評価
  - ・実施計画における改善策の実施及び計画の見直し
- ◆各期（前期・後期）の進捗管理
  - ・指標の達成状況の検証及び評価
  - ・各計画における改善策の実施及び計画の見直し

※ただし、経営戦略については状況変化に対応し、適宜、改善策の実施及び計画の見直しを行うものとします。

